

深浦町長選挙立候補予定者 タバコ問題アンケート回答結果

実施：11月26日発送、12月10日回答締切

回答あり：**七戸 仁、今大路 恵**

回答なし：吉田 満、七戸 均（敬称略）

アンケートおよび回答

1. 「深浦町自動販売機の適正な設置及び管理に関する条例」について

- i. 継続する -- **今大路 恵**
- ii. 撤廃する -- **七戸 仁**
- iii. 改正する
- iv. その他

2. 庁舎・支所の敷地内禁煙について

- i. 敷地内禁煙を継続し、他の公共施設にも敷地内禁煙化を進める -- **今大路 恵**
- ii. 敷地内禁煙を継続するが、他の公共施設には拡げない
- iii. 建物内禁煙に戻し、敷地内に喫煙場所を設ける
- iv. 建物内に喫煙場所を設ける -- **七戸 仁**
- v. その他

3. 小中学校の敷地内禁煙について

- i. 敷地内禁煙を継続する -- **今大路 恵**
- ii. 建物内禁煙に戻し、敷地内に喫煙場所を設ける
- iii. 建物内に喫煙場所を設ける -- **七戸 仁**
- iv. その他

以上

2008年（平成20年）11月26日

深浦町長選挙立候補予定者

殿

タバコ問題に関するアンケートのお願い

青森県タバコ問題懇談会 代表世話人 山崎照光

鳴海 晃

久芳康朗

謹啓 私たちは青森県内でタバコによる健康被害から人々を守るために活動を行っている市民団体です。町長選の準備でご多忙のことろ誠に恐縮ですが、表記アンケートへのご協力をお願いいたします。

未成年者の喫煙防止と町民の健康増進のために2001年4月に施行された「深浦町自動販売機の適正な設置及び管理に関する条例」は、わが国の喫煙対策の歴史に残る画期的な条例として国内のみならず海外からも注目を集め、深浦町の名を大いに高めました。その後も、2002年度には小中学校の敷地内禁煙化、2007年度には庁舎・支所の敷地内禁煙化を県内のすべての市町村に先駆けて実施に移すなど、深浦町が国内の喫煙規制政策の手本となる歩みを進めてこられたことに深く敬意を表します。

当会では深浦町の業績を讃え、県内の喫煙対策を更に推進させていくために、2007年より12月8日を「無煙のまちづくりの日」に制定し、様々な調査・要請活動、表彰などを実施しております。

深浦町では旧岩崎村との合併以降も自販機条例を継続し、本年5月から「タスコ」対応のタバコ自販機が導入された際にも、町議会での質問に対して町長は「カードの貸し借りを防ぐ方策が今のところなく、効果には疑問もあると聞いている。条例は青少年の健康被害の防止と健全育成が主目的」と答弁し、条例を現在のまま継続していく考えを明らかにしたと報道されております。

しかしながら、町内では現在でも条例に対して賛否両論があり、屋外のタバコ自販機も相当数設置されていると伺っております。つきましては、次の町長選挙に立候補を予定されている皆様の、本条例を中心としたタバコ問題についてのお考えを知り、有権者の一票の選択に役立ててもらうために、アンケートを実施させていただくことにしました。趣旨にご理解いただきご協力をお願い申し上げます。

なお、このアンケートは特定の党派や候補者とは関係のない中立的な立場から実施しております。

ご回答は、12月10日までにFAXでお送りいただければ幸いです。結果は報道機関を通じて発表し、あわせてホームページでも紹介して、深浦町民のみならず全国に発信していきたいと存じます。

末筆ながら、来るべき選挙での貴候補のご健闘をお祈り申し上げると共に、選挙後はタバコの問題を含め町民が安全で健康的な生活を送れるようにご尽力くださいますようお願い申し上げます。

敬白

連絡先 〒030-0813 青森市松原1-2-12 青森県タバコ問題懇談会事務局

TEL : 017-722-5483 FAX : 017-774-1326

E-mail : kinen-aomori@ahk.gr.jp http://aaa.umin.jp/